

添付法令資料 3 :

過誤納付税金の暫定還付手続に関する2026年4月29日付

インドネシア共和国財務大臣規則No.28 (目次)

同年5月1日施行

- 第1章 総則 (第1条)
- 第2章 範囲 (第2条)
- 第3章 特定の基準による納税者に対する過誤納付税金の暫定還付 (第3条ないし第8条)
- 第4章 特定の要件を満たす納税者に対する過誤納付税金の暫定還付 (第9条ないし第12条)
- 第5章 低リスク課税事業者に対する過誤納付税金の暫定還付 (第13条ないし第18条)
- 第6章 雑則 (第19条ないし第24条)
- 第7章 経過規定 (第25条)
- 第8章 終則 (第26条及び第27条)